各種申請資料の提出方法等について（都市計画道路中溝線）

令和6年3月様式

〇土地使用承諾申請書（都市計画道路中溝線）

・敷地と道路（市道中溝線）との間にある市が道路用地として買収した土地を使用（空間

的使用のみで加工は含まない）したい際に市に申請する様式

・建築行為、開発行為、その他行為の3種類の様式があるため、該当する様式を使用

・使用面積については各種行為後に必要な面積を記載

例）建築工事時に100m2、建築行為後に出入り口として20m2土地を使用する場合には使用面積の欄に20m2と記載

※それぞれの面積が確認できるように図面に範囲を記載すること

・添付図面に都市計画道路中溝線の道路計画高を記載すること。

※道路計画高が分かる資料（図面等）を提供するため、事前に市街地整備課に問い合わせ

ること。

〇土地加工承諾申請書の記入方法について（都市計画道路中溝線）

・土地加工承諾申請書の記入方法について記載

〇土地加工承諾申請書（都市計画道路中溝線）

・土地使用承諾申請書を申請し、使用承諾を受けた土地を加工したい際に市に申請する様

　式

〇工事完了届（都市計画道路中溝線）

・土地加工承諾申請書で申請した加工工事が完了した際に市に申請する様式

○委任状（参考様式）（都市計画道路中溝線）

・上記各種申請の代理提出権限を委任する様式

※任意様式のため、別で作成された様式でも可

●申請部数

・2部（ただし、委任状については1部）

（備考）

・申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載

してください。

・申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署で行う場合においては、押印

を省略することができます。

【本人が申請】

・自署（押印は不要）

・記名＋押印

【代理人が申請】

・委任状の様式を参照